

農地中間管理事業
平成29年度借受希望者の募集（公募）要領

大阪府農地中間管理機構（大阪府みどり公社）では、意欲的な農業者へ農地利用の集積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年12月13日法律第101号）（以下、「法」という。）第17条の規定に基づき、公社が借り受けた農地の借受希望者を募集します。

農地の借受を希望される方は、次の事項をよくお読み頂いて応募して下さい。

1. 募集期間 平成29年6月1日（木）から平成30年3月31日（土）まで
（毎月末に募集を取りまとめます。書類必着。）
2. 募集地域 大阪府内の次の市町村（農業振興地域内に限る）
北部 : 茨木市、豊能町、能勢町
中部 : 八尾市、柏原市
南河内 : 富田林市、河内長野市、羽曳野市、河南町、太子町、千早赤阪村
泉州 : 堺市、和泉市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、田尻町
※現在の募集地域は、公社ホームページ又はお問い合わせでご確認下さい。
3. 募集対象者
 - ① 「人・農地プラン」に掲載されている地域の中心経営体
 - ② 認定農業者
 - ③ 認定就農者
 - ④ 集落営農法人
 - ⑤ その他の農業者（個人・法人）
 - ⑥ 新規参入者（個人・法人）※面談必須
 - ⑦ 準農家候補者名簿登録者
4. 応募方法
 - (1) 次の応募書類を、持参、メール、FAX、郵送のいずれかにより大阪府みどり公社に提出して下さい。
 - ① 「農用地等の借受希望申込書」（全員）
 - ② 「営農計画書」（個人、法人を問わず、農業に新規参入希望される方）
 - (2) 応募書類は、公社、公社ホームページ、又は募集地域の市町村の農政担当課で入手して下さい。
 - (3) 持参の方以外には、メール又は電話により受付完了を連絡します。
5. 借受希望者（応募者）の公表について
応募頂いた方は、次の内容について、翌月に公社ホームページで公表します。
 - ① 氏名又は名称（法人の場合）
 - ② 借受を希望する市町村毎に、地域内の農業者、地域外の農業者、新規参入者の別
 - ③ 借受を希望する農用地等の種類、面積
 - ④ 借り受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

6. 応募の留意事項等

- (1) 応募後、公表により借受希望者として登録します。登録期間は、公表の日から平成31年3月31日までです。
- (2) 登録期間中、公社ホームページで農地情報を閲覧頂くことができます。
- (3) 借受希望地域を変更又は追加したいときは、再度の応募が必要です。
- (4) 前項第5の公表に同意頂けない場合は、応募して頂いても登録対象となりません。
- (5) 提出頂いた応募書類は返却いたしません。また、記載内容について電話等で問合せさせて頂くことがありますので、応募者で必ず応募書類の控えをお取り下さい。
- (6) 公社が農地をお貸しする場合、法第18条の規定に基づく貸借の契約を結ぶに当たり、公社が指定する期間内（概ね1週間内の都合の良い日時）に、公社まで来て頂くことを原則とします。
- (7) 既に応募した借受希望を取り下げの場合は、「借受希望取り下げ申出書」を公社ホームページから出力し、必要事項を記入の上、公社に提出して下さい。
- (8) 登録期間内に貸付出来る適当な農地が見つからない場合もありますので、ご了承下さい。

7. 新規参入者の面談

- (1) 新規参入者の方は「一定の要件」（大阪府の準農家制度に基づく登録希望者の要件に準じたもの）が必要です。詳しくは公社ホームページをご覧ください。
- (2) 「一定の要件」を満たさない方には、農地をお貸しできません。
- (3) 面談は、公社が指定する期間内（概ね1週間内の都合の良い日時）に公社まで来て頂いて実施します（日時は調整します）。面談には、大阪府農政室の就農相談担当者が同席することがあります。
- (4) 法人の新規参入については、応募書類の「営農計画書」とは別に、営農開始から概ね5年後までの詳細な経営計画（様式等は自由）を作成して頂き、それに基づいて聞き取りをさせていただきます。
- (5) 新規参入者以外の方でも面談を行うことがありますので、ご協力下さい。

8. その他

- (1) 農地中間管理機構事業の詳細は、大阪府みどり公社ホームページ <http://www.osaka-midori.jp/nouen/> でご確認下さい。
- (2) 応募についてのご質問や、その他農地の貸借に関するご質問は、下記までお問い合わせ下さい。
- (3) 借受希望申込書にご記入頂いた個人情報については、公社における個人情報等の規定に基づき取り扱うこととし、農地中間管理事業実施に必要なため、関係機関等へ情報提供することがありますので、ご了承下さい。

(問合せ先)

一般財団法人大阪府みどり公社 農政チーム（営業時間：平日9:00～17:30 土日祝日は休み）

住所：〒541-0054 大阪市中央区南本町二丁目1番8号

TEL：06-6266-8916 FAX：06-6266-8665 E-mail：nousei@osaka-midori.jp